

みんなの人権フェスティバル2023企画運營業務委託に係る質問と回答

	質問事項	回答
1	仕様書の中に「鳥取県人権啓発活動ネットワーク協議会の構成員のブースを一つずつ（計4ブース）設けること。」とあるが、1ブースあたりどの程度のスペース(寸法)が必要となりますか？	<p>構成員のブースは、例としてパーテーションを活用したパネル展示を想定していますが、1ブース当たりのスペースについて、特に大きさの指定は考えていません。</p> <p>契約後に、各構成員との協議により調整いただくよう考えています。</p> <p>なお、パーテーションの使用料金は会場使用料に含まれており、何枚使用しても定額となっています。</p>
2	第4、5、6会議室は人権相談、託児室、出演者控室に使用とあるが、それ以外にワークショップやイベントコーナー等に利用することは可能でしょうか？	<p>人権相談室、託児室、出演者控室の確保および以下に挙げる禁止事項を遵守した上で、ワークショップ、イベントコーナー等に使用していただくことは可能ですが、想定されている内容が実施可能か、会場にご確認ください。</p> <p>&lt;禁止事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○火気の使用</li> <li>○楽器の使用</li> <li>○におい、音が出るもの、液体の使用</li> <li>○飲食</li> </ul>